

市役所の電話番号



MOSHI MOSHI...

市役所代表(夜間休日受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 都市整備課 32・2118
- まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957 (32・3815)
- 秘書政策課 (政策調整) 32・3802 (32・2127)
- 戸籍住民課 32・2112
- 人事課 32・3804
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境企画・公害) 32・2147
- 総務課 (統計) 32・2123 (32・3803)
- 保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 生活福祉課 32・3931
- 財政課 32・2191
- 会計課 32・2116
- 児童福祉課 32・2114
- 農業委員会 32・3810
- 介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279
- 農林水産課 34・9292
- 商工観光課 32・3809
- 住宅課 32・2120
- 危機管理課 32・2227
- 建設管理課 32・2121
- 消防本部 32・0119
- 電算管理課 32・3808
- 議会事務局 32・1359

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 競輪局 32・0290
- 小松島解放センター 32・5711
- 水道課 32・6188
- 目佐解放センター 37・0358
- 環境衛生センター 32・8290
- 泰地総合センター 33・0194
- 葬斎場 35・1059
- 世代間交流健康センター 32・2595
- しらさぎ浄園 38・1452
- 学校課 32・3811
- 総合福祉センター 33・2255
- 教育政策課 32・3813
- 中央会館 32・2030
- 生涯学習課 32・2700
- 保健センター 32・3551
- 市立図書館 32・1100
- ミリカホール 32・3565
- 青少年健全育成センター 32・1398
- 消費生活センター 38・6880
- スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に関われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	2月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	市役所4階 小会議室	秘書政策課 ☎32-3812
人権相談	2月12日	13:00~ 16:00	市教育委員会 2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	2月17日	13:30~ 16:00	市総合 福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~ 金曜日	8:30~ 17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎週火曜日 ※毎月第5火曜を除く	9:30~ 15:00	市総合 福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~ 金曜日	8:30~ 17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~ 金曜日	9:00~ 16:00	消費生活 センター	☎38-6880
読書相談	図書館 開館日	9:30~ 18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	相談会場は徳島弁護士会館になります。 詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税 窓口	2月23日	8:30~ 17:15	市税・保険料の 納付、納税相談	税務課 ☎32-3928
	実施日	時間	業務内容	場所
休日交付 窓口	2月23日	8:30~ 17:15	住民票・戸籍・印 鑑登録等各証明書 およびマイナンバー カードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

出張あん摩・指圧
・マッサージ
ゆうゆうクラブ徳島南
医療保険療養費支給申請が行えます
申請には医師の同意が必要となります
TEL.0885-39-0108 徳島県小松島市金磯町3-94
0120-799-733

新年度生募集
3月8日(日) 10時~11時 小学4年生
13時~14時 小学5年生
14時30分~15時30分 小学6年生(標準)
16時~17時 中学3年生
説明会ご希望の方は事前にメールまたは電話でお申し込みください。
ユアーズ進学塾
他学年も 無料体験実施中
中田町中筋98-1 ☎0885-34-9730
✉ mail@yours-shingaku.com

小松島市の木質素材応援コーナー
冬に木が割れてしまう理由
冬の寒冷地では、立木が自然に割れてしまう「凍裂」という現象が見られます。太い木ほど凍裂がおきやすく、割れてしまうと木材としての価値が下がってしまうので、林業家にとっては悩ましい現象です。凍裂は、木が含む水分が凍結した際に膨張し内部から木を削ってしまう現象ですが、立木は意外に多くの水を含んでおり、木の重さの半分以上が水分である場合もあるため、凍裂の影響は大きいのです。木の生長には欠かせない水ですが、木材を利用する立場からはなかなか厄介な存在でもあります。

